

## 令和2年度 6月補正予算（第3号）の内容について

### ◆各会計の補正予算額

（単位：千円）

会 計		補 正 前	補 正 額	計
一 般 会 計		27,605,000	461,000	28,066,000
特別会計	国民健康保険	5,635,000	-	5,635,000
	介護保険	4,418,000	-	4,418,000
	後期高齢者医療	661,200	-	661,200
企業会計	都市開発事業	35,150	-	35,150
	水道事業	2,297,000	-	2,297,000
	下水道事業	3,679,000	-	3,679,000
合 計		44,330,350	461,000	44,791,350

（一般会計の主な補正内容）

	内容	担当課	補正額
6 月 補 正 （ 3 号）	<b>ひとり親世帯臨時特別給付金支給経費</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、仕事や家庭で多大な影響を受けている「ひとり親世帯」（児童扶養手当受給世帯等）に対し給付金を支給します。 （1世帯：5万円 第2子以降1人につき：3万円を加算 等）	子育て支援課	50,000
	<b>中小企業者等持続化支援給付金支給経費</b> 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高の減少により事業活動に支障が生じている市内事業者のうち、国の「持続化給付金」の対象とならない中小企業者等に対し、支援金を支給します。（・中小企業者：20万円 ・小規模事業者（個人事業主含む）：10万円）	産業創造課	125,000
	<b>離職者生活支援給付金支給経費</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、3か月以上雇用されていたが離職した方、または令和2年度の就職内定を取り消された方に、生活支援給付金を支給します。 （上限：10万円 ※離職前の1か月あたりの平均賃金相当額）	産業創造課	20,100
	<b>就学援助世帯特別支援金給付事業</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、手厚い支援が必要となる小・中学校の就学援助の認定をうけた保護者に対し、通常の就学援助費目に加え、教育費用の一部として援助金を支給します。（児童・生徒一人当たり3万円）	学校教育課	18,000
	<b>ICT教育推進事業経費</b> GIGAスクール構想の実現に向け、児童生徒に1人1台端末を整備します。（購入予定台数：3,630台） また、貸出用モバイルルーターや授業配信用カメラ等を購入し、新型コロナウイルス感染症対策による休校措置等に対応できるよう機材整備を行います。	教育総務課	263,299
	<b>夏季期間における給食費支援事業</b> 新型コロナウイルス感染症の影響で、夏季休暇期間に授業が行われることに伴い、当該期間に提供される学校給食費を全額免除することで、市内の小中特支学校に通う保護者の生活を支援します。	教育総務課 （学校給食センター）	19,200